

【事業説明】

1 款 1 項 1 目 議会費

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1 議会費				
1 議会費	1,141,000	830,066	0	310,934
1 議会費				

《施策の成果の説明》

【議会運営事業】

本事業は、組合議会を円滑に運営するための事業です。

本組合議会は、駿東伊豆消防組合規約の規定により、構成市町である7市町の議会から選出された18人の議員で構成されています。

また、駿東伊豆消防組合議会運営委員会条例により、議会の運営を円滑かつ効率的に行うため7人の議員で構成される議会運営委員会が設置されています。

組合議会議員及び議会運営委員会委員の各々の任期については、駿東伊豆消防組合規約及び駿東伊豆消防組合議会運営委員会条例により、構成市町の議員の任期によると規定されています。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
議会運営事業	942,908	830,066	△112,842

1 議会開催回数

(単位：回)

区分	定例会	臨時会
令和元年度	2	2
令和2年度	2	1

2 議案提出件数

(単位：件)

議案 年度	管理者提出議案							議員提出議案					議案合計	請願	陳情	選挙・選任等	その他		
	条例	予算	決算	法九六条 四・十四	専決承認	報告	その他	小計	条例	規則	意見書	決議						その他	小計
令和元年度	8	3	1	1	1	2	0	16	0	0	0	0	4	4	20	0	0	4	0
令和2年度	2	3	1	1	0	6	1	14	0	0	0	0	3	3	17	0	0	0	0

※法とは地方自治法をいう。

3 議会運営委員会

名称	開催数	定数	出席延べ人数	出席率
令和元年度	4回	7人	26人	92.9%
令和2年度	3回	7人	19人	90.5%

○ 決算額の主なもの

- ・ 01 議員報酬 511,998 円 (組合議員の報酬)
- ・ 08 費用弁償 221,770 円 (組合議員の費用弁償)
- ・ 10 印刷製本費 80,652 円 (定例会等の会議録印刷製本費)

◎ 対前年度比事務効果内容

組合の行政全般について、その執行姿勢をただす一般質問は、延べ6人、様々な内容の9項目の質問が提出され、それぞれの定例会において実施されました。事務の執行状況や将来の方針計画、あるいは疑問点などについて所信をただすことができたほか、行財政運営の監視機能を十分に発揮できました。

決算額は、対前年度比△ 112,842円、12.0%の減少となりました。主な要因としては、前年度と比べ臨時会が1回減ったことにより、費用弁償及び印刷製本費が減額となりました。

今後とも、確実な議会運営を実施するとともに、更なる業務の効率化を図っていきます。

2款1項1目 組合管理費

(単位:円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2 総務費				
1 総務管理費	100,778,000	98,748,211	0	2,029,789
1 組合管理費				

《施策の成果の説明》

【組合管理事業】

本事業は、本組合全般の円滑な運営を図るための事業で、職員管理に必要な人事給与システムの運営や組合例規集の更新のほか管理者、副管理者等への報酬及び顧問弁護士に対する顧問料の支出など総務関係業務全般に係る経費を支出しています。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位:円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
組合管理事業	5,915,913	4,021,857	△1,894,056

※令和元年度決算額は、組合管理事業のうち、財務関係及び企画・広報関係に係る支出を除いた額を計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 07報償金 396,000円 (顧問弁護士に対する顧問料)
- ・ 10消耗品費 314,472円 (消防図書追録代ほか)
- ・ 11通信運搬費 483,530円 (後納郵便代ほか)
- ・ 12委託料 2,569,600円 (人事給与システム保守委託料ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

前年度に引き続き、管理者、副管理者等への報酬、顧問弁護士への報償費、人事給与システムの保守等の組合全体に関わる総務関係業務に必要な経費を支出しました。

決算額は、対前年度比△1,894,056円、32.0%の減少となりました。主な要因としては、前年度に人事給与システムの改修及びバージョンアップを実施したことによるものです。

【組合運営事業】

本事業は、本組合の財務関係及び企画・広報関係に係る業務を、適切に運営するための事業で、財務会計システムや本組合ホームページの運営に必要な経費を支出しています。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
組合運営事業	2,345,288	2,198,645	△146,643

※令和元年度決算額は、組合管理事業のうち、人事給与システム等の運営や組合関係例規など総務関係業務に係る支出を除いた額を計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 10 消耗品費 269,265 円 (財務関係図書追録代ほか)
- ・ 10 印刷製本費 181,852 円 (予算、決算関係書印刷製本費ほか)
- ・ 12 委託料 1,562,000 円 (財務会計システム保守業務委託料ほか)
- ・ 17 備品購入費 133,100 円 (本組合広報用バックパネル一式)

◎ 対前年度比事務効果内容

前年度に引き続き、公会計統一基準財務書類を作成、公表し、財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図りました。

決算額は、対前年度比△146,643円、6.3%の減少となりました。主な要因としては、前年度行った財務会計システムバージョンアップの皆減によるものです。

【業務運営管理事業】

本事業は、業務を運営する上で必要なネットワーク環境を維持するとともに、内部情報ネットワークシステムの万全な管理体制を構築し、強固なセキュリティ対策を確立するための事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
業務運営管理事業	27,471,725	24,765,979	△2,705,746

○ 決算額の主なもの

- ・ 10 消耗品費 553,212 円 (内部情報ネットワークシステム用消耗品代ほか)
- ・ 10 修繕料 785,730 円 (内部情報ネットワークシステムサーバUPS修繕料、LANケーブル増設修繕料ほか)
- ・ 11 通信運搬費 6,648,840 円 (内部情報ネットワークシステム回線使用料プロバイダ料ほか)
- ・ 12 委託料 8,279,568 円 (内部情報ネットワークシステム端末改修業務委託料、

新規導入端末内部情報ネットワークシステム設定業務委託料ほか)

- ・ 13 使用料及び賃借料 5,665,139 円 (内部情報ネットワークシステム端末賃借料)
- ・ 17 図書購入費 2,734,490 円 (内部情報ネットワークシステム関連ライセンス)

◎ 対前年度比事務効果内容

内部情報ネットワークシステムの安全な運用を実施することができ、年度を通じて内部情報ネットワークシステムに起因する重大インシデントの発生はありませんでした。

決算額は、対前年度比△ 2,705,746円、 9.8%の減少となりました。主な要因としては、前年度行ったサーバのOSのバージョンアップの皆減、バージョンアップ対象端末数、新規リース端末数が減少したことにより、減額となったものです。

今回バージョンアップを実施した端末については、再リース等を実施し、長期利用することで予算の削減を実施していきます。

【共同消防基金積立事業】

本事業は、本組合を構成している市町（沼津市・伊東市・伊豆市・伊豆の国市・東伊豆町・函南町・清水町）が共同で負担する経費の令和元年度会計繰越金等を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により駿東伊豆消防組合共同消防基金（以下「共同消防基金」という。）に積立てを行うための事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
共同消防基金積立事業	39,152,304	19,221,313	△19,930,991

1 消防基金積立

本組合の令和元年度会計繰越金を、共同消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

共同消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

共同消防基金への積立総額 19,221,313円

(1) 消防基金新規積立

令和元年度駿東伊豆消防組合繰越金等 19,161,208円

(2) 消防基金元加積立

共同消防基金元加積立 60,105円

◎ 対前年度比事務効果内容

令和元年度会計共通経費繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、共同消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比△19,930,991円、50.9%の減少となりました。主な要因としては、本組合構成市町が負担する共通経費の剰余金繰越額が、平成30年度の剰余金繰越額と比べ減少したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【伊東市消防基金積立事業】

本事業は、伊東市が負担する個別経費の令和元年度会計繰越金等を、駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、伊東市消防基金に積立てを行うための事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
伊東市消防基金積立事業	12,121,560	9,982,391	△2,139,169

1 伊東市消防基金積立

伊東市が負担する個別経費の令和元年度会計繰越金を、消防基金へ積立てました。

2 伊東市消防基金元加積立

消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

消防基金への積立総額 9,982,391円

(1) 消防基金新規積立

令和元年度伊東市繰越金 9,973,911円

(2) 消防基金元加積立

伊東市基金元加積立 8,480円

◎ 対前年度比事務効果内容

令和元年度会計繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、駿東伊豆消防組合伊東市消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比△ 2,139,169円、17.6%の減少となりました。主な要因としては、伊東市が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成30年度の剰余金繰越額と比べ減少したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【田方消防基金積立事業】

本事業は、旧田方地区消防組合を構成していた伊豆市、伊豆の国市及び函南町（以下「田方」という。）が負担する個別経費の令和元年度会計繰越金等を、駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、田方消防基金に積立てを行うための事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
田方消防基金積立事業	10,827,763	9,187,347	△1,640,416

1 消防基金積立

田方が負担する個別経費の令和元年度会計繰越金を、消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

消防基金への積立総額 9,187,347円

(1) 消防基金新規積立

令和元年度田方繰越金 9,170,088円

(2) 消防基金元加積立

田方基金元加積立 17,259円

◎ 対前年度比事務効果内容

令和元年度会計繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、駿東伊豆消防組合田方

消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比△ 1,640,416円、15.2%の減少となりました。主な要因としては、田方が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成30年度の剰余金繰越額と比べ減少したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【東伊豆町消防基金積立事業】

本事業は、東伊豆町が負担する個別経費の令和元年度会計繰越金等を、駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、東伊豆町消防基金に積立てを行うための事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
東伊豆町消防基金積立事業	23,059,158	2,032,939	△21,026,219

1 消防基金積立

東伊豆町が負担する個別経費の令和元年度会計繰越金を、消防基金へ積立てました。

2 消防基金元加積立

消防基金の運用利息を積立てました。

3 決算額の内訳

消防基金への積立総額 2,032,939円

(1) 消防基金新規積立

令和元年度東伊豆町繰越金 2,022,386円

(2) 消防基金元加積立

東伊豆町基金元加積立 10,553円

◎ 対前年度比事務効果内容

令和元年度会計繰越金を駿東伊豆消防組合基金条例の規定により、駿東伊豆消防組合東伊豆町消防基金へ確実に積立て、管理しました。

また、積立てした基金を確実にかつ効率的に運用しました。

決算額は、対前年度比△21,026,219円、91.2%の減少となりました。主な要因としては、

東伊豆町が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成30年度の剰余金繰越額と比べ減少したことによるものです。

今後も、駿東伊豆消防組合基金条例の規定に従い、基金の維持・運用・確保を図るとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努めていきます。

【沼津市負担金返還事業】

本事業は、沼津市が負担する個別経費の令和元年度会計繰越金等を、沼津市へ返還するための事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
沼津市負担金返還事業	33,419,060	24,759,245	△8,659,815

◎ 対前年度比事務効果内容

令和元年度会計繰越金を、沼津市に返還しました。

決算額は、対前年度比△8,659,815円、25.9%の減少となりました。主な要因としては、沼津市が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成30年度の剰余金繰越額と比べ減少したことによるものです。

【清水町負担金返還事業】

本事業は、清水町が負担する個別経費の令和元年度会計繰越金等を、清水町へ返還するための事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
清水町負担金返還事業	4,962,877	2,578,495	△2,384,382

◎ 対前年度比事務効果内容

令和元年度会計繰越金を、清水町に返還しました。

決算額は、対前年度比△2,384,382円、48.0%の減少となりました。主な要因としては、清水町が負担する個別経費の剰余金繰越額が、平成30年度の剰余金繰越額と比べ減少したことによるものです。

2款2項1目 監査委員費

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2 総務費				
2 監査委員費	268,000	231,633	0	36,367
1 監査委員費				

《施策の成果の説明》

【監査委員事業】

本事業は、組合の監査・検査・審査を円滑に運営するための事業です。

本組合の監査委員は、駿東伊豆消防組規約の規定により、識見を有する者及び組合議員のうちから各1人選任されています。任期については、識見を有する者の中から選任される者にあつては4年、組合議員のうちから選任される者にあつては、組合議員の任期によります。

監査委員は、公正で合理的かつ能率的な本組合の行政運営確保のため、違法及び不正の指摘にとどまらず、指導を含めて監査等を実施しました。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
監査委員事業	227,210	231,633	4,423

1 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定により、財務に関する事務の執行が効率的に行われているか、組合の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施しました。

実施日	監査対象
R 2. 11. 27	消防部 企画課、総務課、予防課 警防部 警防課、救急課、通信指令課

2 定例検査

地方自治法第235条の2第1項の規定により、会計管理者の保管する現金（歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金及び預り金）について、現在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを主眼として実施しました。

実施日	検査対象
毎月1回	会計室

3 決算審査

地方自治法第 233条第 2 項の規定により、令和元年度駿東伊豆消防組合会計歳入歳出決算
その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が、適正か
つ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。

実施日	審査対象
R 2 . 7 . 8	消防部 企画課、総務課、予防課 警防部 警防課、救急課、通信指令課

○ 決算額の主なもの

- ・ 01委員報酬 135,000円（監査委員の報酬）
- ・ 08費用弁償 94,213円（監査委員の費用弁償）

◎ 対前年度比事務効果内容

定例検査、定期監査及び決算審査の監査等を実施し、事務の適正化に努めました。

定期監査においては、各課で実施している事務事業について、事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを、決算審査においては、決算関係諸表等の係数の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼に実施し、口頭指導による指摘事項や指示事項への対応を検討させ、合理的で能率的な行政運営確保の指導をすることができました。

決算額は、対前年度比 4,423円、1.9%の増加となりますが、前年度どおりの事務事業を行い、適正な執行となっています。

今後とも、確実な監査事務運営を実施するとともに、更なる業務の効率化を図っていきます。

3 款 1 項 1 目 職員管理費

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3 消防費				
1 消防費	5,153,244,000	5,015,608,228	0	137,635,772
1 職員管理費				

《施策の成果の説明》

＜給与等支給事業＞

本事業は、本組合職員に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業で、職員の報酬、給料、手当、共済費、旅費及び行政職員負担金について支給するものです。

令和 2 年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業 区分	事業名	決算額		増減額
		令和元年度	令和 2 年度	
1	沼津市派遣職員他給与等支給事業	1,872,699,310	1,795,374,704	△77,324,606
2	伊東市派遣職員給与支給事業	757,862,115	756,706,346	△1,155,769
3	旧田方消防組合職員給与支給事業	1,298,944,435	1,222,916,034	△76,028,401
4	旧東伊豆町職員給与支給事業	235,184,788	224,904,121	△10,280,667
5	旧清水町職員給与支給事業	340,002,987	339,445,245	△557,742
6	組合採用職員他給与支給事業	496,204,134	584,586,708	88,382,574
	合計	5,000,897,769	4,923,933,158	△76,964,611

【沼津市派遣職員他給与等支給事業】

本事業は、沼津市から派遣されている消防職員（212人）に係る人件費及び会計年度任用職員（3人）に係る人件費並びに旅費、沼津市から派遣している行政職員（1人）及び静岡県へ派遣している職員（1人）に係る人件費相当分の負担金を適正に管理及び執行するための事業です。

沼津市から派遣されている消防職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合への派遣職員の給与に関する条例第4条に基づき、沼津市職員の給与に関する条例を準用し支給しました。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、令和元年度以前の臨時的任用職員制度を見直し、会計年度任用職員となった職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給しました。

令和 2 年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	報 酬	給 料	職員手当等	共済費
令和元年度	9,317,078	844,221,064	697,273,079	315,442,196
令和2年度	5,265,473	821,130,945	652,994,227	299,047,211
増 減 額	△4,051,605	△23,090,119	△44,278,852	△16,394,985

区 分	旅 費	負担金補助及び交付金	決算額
令和元年度	178,921	6,266,972	1,872,699,310
令和2年度	126,106	16,810,742	1,795,374,704
増 減 額	△52,815	10,543,770	△77,324,606

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和元年度に一般職員10人及び再任用職員6人が派遣解除となり、令和2年度から新たに一般職員2人及び再任用職員5人が派遣されました。

また、予算作成後に2人が派遣解除となり、令和2年度途中に1人が派遣解除となりました。給与においては、人事院勧告に伴い、沼津市職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては、12月期の期末手当0.05月分の引下げがありました。

決算額は、対前年度比△77,324,606円、4.1%の減少となりました。主な要因としては、沼津市から派遣されている職員が減少したこと及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各事業が中止となったことにより、職員手当等が減額となったものです。

令和2年度から新設した報酬及び旅費については、令和元年度までの臨時職員の賃金相当分であり、新たに会計年度任用職員となった3人との比較のため、実際の支給はありませんが金額（報酬に9,317,078円、旅費に178,921円）を計上しています。

さらに、共済費については、令和2年度に会計年度任用職員3人が含まれているので、令和元年度と比較するため、令和元年度共済費に1,543,041円を加算した金額として315,442,196円を計上しています。

負担金補助及び交付金については、令和元年度まで組合採用職員他給与支給事業で支出していた、沼津市から派遣している行政職員1人分が、令和2年度から沼津市派遣職員他給与等支給事業に移動したため、こちらも令和元年度との比較のため金額（6,266,972円）を計上しています。

【伊東市派遣職員給与支給事業】

本事業は、伊東市から派遣されている消防職員（88人）及び伊東市から派遣している行政職員（1人）に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業です。

伊東市から派遣されている消防職員及び行政職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合への派遣職員の給与に関する条例第4条に基づき、伊東市一般職の職員の給与に関する条例を準用

し支給しました。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	臨時職員賃金	給 料	職員手当等	臨時職員旅費
令和元年度	1,886,747	343,949,000	282,626,458	23,142
令和2年度	0	351,805,260	276,486,004	0
増 減 額	△1,886,747	7,856,260	△6,140,454	△23,142

区 分	臨時職員共済費	共済費	決算額
令和元年度	296,649	129,080,119	757,862,115
令和2年度	0	128,415,082	756,706,346
増 減 額	△296,649	△665,037	△1,155,769

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和元年度に一般職員3人が派遣解除となり、令和2年度から新たに一般職員2人及び再任用職員1人が派遣されました。

給与においては、人事院勧告に伴い、伊東市一般職の職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては、12月期の期末手当0.05月分の引下げがありました。

決算額は、対前年度比△1,155,769円、0.2%の減少となりました。主な要因としては、昇任及び昇給により給料が増額となりましたが、期末手当の引下げ及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各事業が中止となったことにより、職員手当等が減額となりました。

また、令和元年度に支給していた臨時職員分を、当事業に算入することとなったため、令和元年度決算額に、臨時職員賃金分として1,886,747円、臨時職員旅費分として23,142円を計上しました。

さらに、臨時職員共済費についても296,649円を計上しました。

【旧田方消防組合職員給与支給事業】

本事業は、旧田方消防組合職員（142人）に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業です。

旧田方消防組合職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
令和元年度	565,873,234	525,999,796	207,071,405	1,298,944,435
令和2年度	542,202,960	487,810,386	192,902,688	1,222,916,034
増 減 額	△23,670,274	△38,189,410	△14,168,717	△76,028,401

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和元年度に一般職員8人が退職し、令和2年度から新たに3人が再任用されました。

給与においては、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては、12月期の期末手当0.05月分の引下げがありました。

決算額は、対前年度比△76,028,401円、5.9%の減少となりました。主な要因としては、職員の退職及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各事業が中止となったことにより、減額となったものです。

【旧東伊豆町職員給与支給事業】

本事業は、旧東伊豆町職員（26人）に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業です。

旧東伊豆町職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
令和元年度	102,211,200	95,035,345	37,938,243	235,184,788
令和2年度	100,356,000	88,547,971	36,000,150	224,904,121
増 減 額	△1,855,200	△6,487,374	△1,938,093	△10,280,667

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和元年度に一般職員1人が退職となりました。

給与においては、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては、12月期の期末手当0.05月分の引下げがありました。

決算額は、対前年度比△10,280,667円、4.4%の減少となりました。主な要因としては、職員の退職及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各事業が中止となったことにより、減額となったものです。

【旧清水町職員給与支給事業】

本事業は、旧清水町職員（37人）に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業です。

旧清水町職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
令和元年度	143,344,800	142,396,702	54,261,485	340,002,987
令和2年度	146,332,800	139,118,482	53,993,963	339,445,245
増 減 額	2,988,000	△3,278,220	△267,522	△557,742

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員の増減はありません。

給与においては、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては、12月期の期末手当0.05月分の引下げがありました。

決算額は、対前年度比△557,742円、0.2%の減少となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各事業が中止となったことにより、職員手当等が減額となったものです。

【組合採用職員他給与支給事業】

本事業は、本組合に採用された消防職員（112人）に係る人件費を適正に管理及び執行するための事業です。

本組合に採用された消防職員に係る給与については、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給しました。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

区 分	給 料	職員手当等	共済費	決算額
令和元年度	229,980,973	189,284,325	76,938,836	496,204,134
令和2年度	273,961,200	220,260,604	90,364,904	584,586,708
増 減 額	43,980,227	30,976,279	13,426,068	88,382,574

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業の対象職員は、令和元年度に3人が退職し、令和2年度に組合職員21人が採用されました。

給与においては、人事院勧告に伴い、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例改正が行われ、本事業の対象職員においては、12月期の期末手当0.05月分の引下げがありました。

決算額は、対前年度比88,382,574円、17.8%の増加となりました。主な要因としては、組合職員21人を採用したことにより、増額となったものです。

令和元年度に支出していた負担金補助及び交付金については、沼津市から派遣している行政職員1人分であり、令和2年度と比較するため移動先の沼津市派遣職員他給与等支給事業に金額（6,266,972円）を計上してあります。そのため、令和元年度の実際の決算額と差異があります。

【職員管理事業】

本事業は、本組合の人事管理及び職員の健康管理等に関する事務を円滑に行うための事業で、職員採用試験、職員昇任試験、健康診断、感染症予防のためワクチン接種等の事業を実施しています。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
職員管理事業	20,346,802	17,733,070	△2,613,732

1 人事管理

人事管理に必要な職員採用試験及び職員昇任試験、業務遂行に係る損害賠償責任保険への加入、派遣職員に係る借家借上げ等の事務を執行しました。

2 職員の健康管理等

労働安全衛生法等に基づき、職員の疾病の早期発見・予防指導のために、全職員を対象に定期健康診断、情報機器作業従事者に対する検眼及び職員のメンタルヘルス対策としてストレスチェック検査を実施しました。

また、職員の感染防止対策としてB型肝炎及び破傷風の予防接種を実施しました。

種別	対象者	年度	受診人数	受診料
定期健康診断	全職員（再任用職員及び会計年度任用職員含む）	令和元年度	613人	8,415,799円
		令和2年度	617人	8,567,509円
特定業務従事者健康診断	夜間勤務を行う職員	令和元年度	509人	3,919,300円
		令和2年度	316人	347,600円
高気圧健康診断（耳鼻）	水難救助隊員	令和元年度	延べ56人	183,120円
		令和2年度	延べ34人	112,200円

検眼検診	情報機器作業従事職員	令和元年度	120人	132,000円
		令和2年度	126人	138,600円
ストレス チェック検査	全職員（再任用職員及び 会計年度任用職員含む）	令和元年度	531人	629,750円
		令和2年度	552人	643,500円
B型肝炎 予防接種	救急隊員	令和元年度	延べ46人	341,750円
		令和2年度	延べ111人	565,940円
破傷風 予防接種	警防隊員	令和元年度	延べ65人	170,300円
		令和2年度	延べ101人	153,880円

※情報機器作業とは、事務所において行われるディスプレイ、キーボード等により構成される機器を使用して、データの入力・検索、文章・画像の作成・編集・修正等を行う作業のことをいう。

※ストレスチェック検査とは、労働安全衛生法により50人以上の事業所に対して義務付けられたもので、検査を希望する者に対し実施し、職員個人のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査をいう。

○ 決算額の主なもの

- ・ 11 手数料 869,120円（組合職員の予防接種の手数料ほか）
- ・ 12 委託料 11,794,139円（組合職員の定期健康診断委託料ほか）
- ・ 13 使用料及び賃借料 3,747,666円（派遣職員用住宅借上料ほか）

◎ 対前年度比事務効果内容

新規職員の採用試験及び職員の昇任試験を実施し、新規人材発掘と職員の資質や組織力の向上を図りました。

また、職員の健康診断や、感染症等予防のためワクチン接種を実施し、職員の健康管理を行いました。

その他、派遣職員の赴任環境を整えるため、派遣職員用住宅を借上げました。

決算額は、対前年度比 △2,613,732円、12.8%の減少となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、例年2回実施している特定業務従事者健康診断が1回の実施となったため、減額となったものです。

【職員研修事業】

本事業は、職員の資質の向上のため、消防及び組合行政に関する知識及び技術の習得を目的に教育訓練及び研修派遣を行うとともに、職場研修を行い、効果的に人材育成を図る事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
職員研修事業	25,989,786	23,068,317	△2,921,469

1 教育訓練及び研修派遣等

- (1) 新規採用職員に対し、服務義務等消防業務全般を理解させ、消防職員として基本的な知識及び技能を習得させるため、また、その他の職員に対して専門的な知識及び技能を習得させるため、静岡県消防学校への派遣を実施しました。
- (2) 消防に関する高度な知識、技術等を専門的又は総合的に習得させ、消防業務の教育的指導者及び幹部にふさわしい人材を養成するため、消防大学校への派遣を実施しました。
- (3) 年々増加傾向にある救急事案への対応と退職者、異動者の補充に対する救急救命士を養成するため、救急救命東京研修所及び大阪市消防局高度専門教育訓練センターへの派遣を実施しました。
- (4) 救急隊員の教育体制を構築し、救急業務全体の更なる質の向上を目的とした指導救命士を養成するため、救急救命九州研修所への派遣を実施しました。
- (5) 現場活動を行う上で必要となる資格を取得させるため、講習会等への派遣を実施しました。
- (6) 各職員に行政職員としての知識等を習得させ、組織全体の更なる資質向上及び行政職員としてふさわしい職員を育成するため、オンライン動画を活用した職場内研修を実施しました。

2 主な研修派遣

(単位：人)

派遣種別	研修名	令和元年度	令和2年度	増減
静岡県 消防学校 (学校派遣)	初任科	25	21	△4
	水難救助科	6	6	0
	救助科	4	3	△1
	潜水土試験対策講習	6	6	0
	初級幹部科	0	1	1
	女性消防吏員講習	1	2	1
	ビデオ喉頭鏡講習	11	1	△10
	警防科	4	3	△1
	中級幹部科	0	1	1
	処置拡大追加講習	12	3	△9
	予防査察・危険物科	3	3	0
	上級幹部科	0	1	1
救急科	15	16	1	

	指令センター員講習	1	1	0
	実践の大規模災害対応講習	1	1	0
	火災調査科	4	3	△1
	小計	93	72	△21
静岡県 消防学校 (合同聴講)	警防科	5	4	△1
	上級幹部科	4	2	△2
	初級幹部科	10	0	△10
	女性消防吏員講習	1	0	△1
	実践の大規模災害対応講習	1	0	△1
	指令センター員講習	1	0	△1
	小計	22	6	△16
消防大学校	幹部科	1	2	1
	救急科	0	1	1
	救助科	1	0	△1
	小計	2	3	1
救急救命 研修所	救急救命東京研修所	4	3	△1
	救急救命九州研修所	0	1	1
	大阪市消防局高度専門教育訓練センター	0	1	1
	小計	4	5	1
資格取得講習	2級小型船舶免許	3	3	0
	小型移動式クレーン運転技能講習	3	4	1
	無線従事者養成講習	1	1	0
	玉掛け技能講習	5	4	△1
	小型車両系建設機械（整地等）特別教育	0	6	6
	小型車両系建設機械（解体用）特別教育	0	6	6
	特別管理産業廃棄物管理責任者講習	6	3	△3
	衛生管理者資格取得講習	1	0	△1
	衛生管理者試験	1	0	△1
	潜水士	6	0	△6
	小計	26	27	1
その他の研修	静岡県東部地域市町合同研修、市町広域 研修、NOMA行政管理講座、市町村ア カデミー、給与実務研修等	99	32	△67
	小計	99	32	△67
	合計	246	145	△101

○ 決算額の主なもの

- ・ 08 普通旅費 5,288,190 円 (消防学校研修に係る旅費ほか)
- ・ 18 負担金 17,460,656 円 (消防学校研修に係る負担金ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

研修派遣については、消防大学校、救急救命研修所、静岡県消防学校等へ職員を派遣し、職員の資質向上を図りました。

また、市町村アカデミーへ職員を派遣し、組織運営に携わる職員の資質向上を図りました。

その他、組織全体の更なる資質向上及び行政職員としてふさわしい職員を育成することを目的とし、オンライン動画を活用した職場内研修を実施しました。

職員派遣人数については、前年度と比較し 101人減少し、決算額については、対前年度比 △ 2,921,469円、11.2%の減少となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、開催中止となった研修や、緊急事態宣言発令地域等への研修派遣を辞退したことにより減額となったものです。

【被服支給事業】

本事業は、駿東伊豆消防組合消防吏員服制等規則に基づき、消防吏員に被服を支給及び貸与する事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
被服支給事業	46,315,548	50,873,683	4,558,135

主な支給・貸与品	年度	対象人数	支給額
冬服、夏服、活動服、防火衣、安全帽、救急服、救助服、防寒衣、雨衣、編上靴	令和元年度	延べ614人	46,315,548円
	令和2年度	延べ615人	50,873,683円

※対象人数については、再任用職員を含んだ数

◎ 対前年度比事務効果内容

決算額は、対前年度比 4,558,135円、9.8%の増加となりました。

主な要因としては、防火衣用ベルト 325人分を計画整備したこと、また、新規採用職員の人数が当初見込みより8人増加したことで、増額となったものです。

3 款 1 項 2 目 消防運営費

(単位:円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3 消防費				
1 消防費	180,375,000	165,485,055	0	14,889,945
2 消防運営費				

《施策の成果の説明》

【消防本部・消防署所運営管理事業】

消防本部・消防署所運営管理事業は、消防本部及び消防署所における円滑な運営を行うための事業で、事務用消耗品、車両等の燃料費、庁舎の光熱水費、電話等通信機器の通信運搬費及び業務用機器の使用料等の経常的な費用が主な経費です。

令和2年度は、令和元年度まで消防本部、各消防署に分かれていた事業を統合し、執行管理を一本化したことにより、予算執行の平準化が図られました。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位:円)

事業名		決算額		増減額
令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
沼津消防署所運営管理事業	消防本部・ 消防署所 運営管理事業	39,380,522	108,227,356	△1,695,683
伊東消防署所運営管理事業		18,445,399		
田方消防署所運営管理事業		33,373,988		
東伊豆消防署運営管理事業		5,064,136		
清水町消防署運営管理事業		4,780,916		
消防本部運営管理事業		8,878,078		
合計		109,923,039	108,227,356	△1,695,683

※消防本部・消防署所運営管理事業の令和元年度決算額は、各運営管理事業のうち、消防長会、内部情報ネットワークシステム、消防本部警防管理及び救急ワークステーション運営管理に係る支出を除いた額を計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 6,555,495円 (事務用消耗品代ほか)
- ・ 10燃料費 35,860,573円 (消防庁舎及び車両の燃料費)
- ・ 10印刷製本費 1,946,543円 (複写機コピー代)
- ・ 10光熱水費 35,527,606円 (消防庁舎の電気料、都市ガス料及び水道料)
- ・ 11通信運搬費 4,611,579円 (電話料金ほか)
- ・ 12委託料 3,617,130円 (電話設備保守業務委託料ほか)

- ・ 13使用料及び賃借料 11,019,080円 (当直者用寝具賃借料ほか)
- ・ 17庁用備品費 1,126,120円 (消防本部テレビモニター購入代ほか)
- ・ 17機械器具費 1,781,054円 (東伊豆消防署電話交換機購入代ほか)
- ・ 18負担金 5,689,139円 (沼津南消防署所維持管理負担金ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

本事業は、消防業務を円滑かつ確実に実行するために、消防署所等を運営管理し、住民の安全・安心に寄与しました。

決算額は、対前年度比△ 1,695,683円、1.5%の減少となりました。主な要因としては、消防庁舎及び車両の燃料費の単価が前年度に比べ下落したことや、電気料の単価が下落したことなどによる経常経費の削減により、減額となったものです。

【消防長会関係事業】

本事業は、消防制度及び消防財政の研究、消防情報の交換、消防職員の教養、訓練など消防行政に係る幅広い分野の研修、訓練及び会議を企画、運営し消防職員の資質向上を図る事業です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防長会関係事業	2,068,800	1,690,650	△378,150

※令和元年度決算額は、消防本部運営管理事業のうち、消防長会関係経費を抜き出し計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 18負担金 1,399,800円 (全国消防長会等の年会費ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

各種消防長会関係事業等に参加し、消防職員の資質の向上に努めました。

決算額は、対前年度比△ 378,150円、18.3%の減少となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、会議・研修が中止又はWeb開催となり普通旅費が減額となったためです。

【消防指令センター運営管理事業】

本事業は、消防指令センターを円滑に運営するための事業で、庁舎の光熱水費や指令システムに係る通信運搬費などが主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防指令センター運営管理事業	41,366,542	41,166,723	△199,819

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 464,949円 (事務用消耗品、ゼンリン地図ほか)
- ・ 10光熱水費 6,614,042円 (消防指令センター及び基地局の電気料ほか)
- ・ 11通信運搬費 32,400,272円 (指令・無線システム接続回線の通信料ほか)
- ・ 18負担金 1,194,116円 (県防災行政無線運営協議会分担金及び基地局の電気料負担金ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

決算額は、対前年度比△199,819円、0.5%の減少となりました。主な要因としては、光熱水費等の節減に努めたことなどによる経費の削減により、減額となったものです。

【救急ワークステーション運営管理事業】

本事業は、救急ワークステーションを円滑に運営するための事業です。事務用消耗品、電話等通信機器の通信運搬費及び庁舎の電気料負担金が主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
救急ワークステーション運営管理事業	1,336,014	1,215,655	△120,359

※令和元年度決算額は、沼津消防署所運営管理事業のうち、救急ワークステーション運営管理に係る経費を抜き出し計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 10光熱水費 563,313円 (庁舎のガス料)
- ・ 18負担金 396,401円 (庁舎の電気料負担金)

◎ 対前年度比事務効果内容

決算額は、対前年度比△120,359円で9.0%の減少となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、救命講習会や各種研修の中止により、庁舎の電気

料負担金が減額となったことによるものです。

【予防管理事業】

本事業は、予防業務を円滑に実施するための事業で、事務処理用品、火災予防啓発用グッズなどの消耗品費、住宅防火対策の推進を促す各種リーフレット作成のための印刷製本費、火災原因調査用カメラなどの備品購入費が主な経費です。

令和2年度の実績は次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
予防管理事業	3,159,445	2,512,226	△647,219

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 1,778,503円 (火災原因調査用消耗品ほか)
- ・ 10印刷製本費 113,300円 (広報用リーフレット、防火カレンダー)
- ・ 17機械器具費 353,760円 (火災原因調査用カメラ二式、赤外線放射温度計一式)

◎ 対前年度比事務効果内容

消防法令違反のある防火対象物に対し実施した、特別査察等により違反是正の推進に努めました。

火災予防普及啓発活動により管内の火災件数が昨年より35件減少しました。

決算額は、対前年度比△647,219円、20.5%の減少となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、他機関への研修派遣及びイベントの中止となり減額となったものです。

今後も効果的な事業を展開し、住民の安全・安心が図られるよう努めてまいります。

【消防本部警防管理事業】

本事業は、多種・多様化する災害に対応するため、本組合全体の警防に関する業務の企画・調整を行うための事業です。各種研修会に伴う負担金、水難救助隊員養成に伴うプール使用料が主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防本部警防管理事業	1,321,546	2,463,658	1,142,112

※令和元年度決算額については、臨時職員賃金、共済費を除いた額を計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 309,979円 (警防課事務用消耗品ほか)
- ・ 11通信運搬費 1,277,235円 (消防活動用携帯電話料金)
- ・ 13使用料及び賃借料 140,004円 (NHK受信料・プール使用料)
- ・ 18負担金 614,800円 (チェーンソーによる伐木等の特別教育・フルハーネス型墜落制止用器具特別教育・日本サバイバルトレーニングセンター潜水技術研修・消防救急緊急自動車技能者課程)

◎ 対前年度比事務効果内容

災害に対し、安全・確実・迅速に対応できるよう、各種訓練や研修を計画し、職員の現場対応力の向上を図りました。

また、第3方面に水難救助隊を発足するにあたり、指導的立場である潜水隊員へ安全確実な潜水業務遂行のため、日本サバイバルトレーニングセンターへの派遣を実施しました。

その他、労働安全法施行令及び労働安全衛生規則の一部改正に基づき、チェーンソーによる伐木等の特別教育及びフルハーネス型墜落制止用器具特別教育に研修派遣を行うとともに職場研修を行いました。

決算額は、前年度比 1,142,112円、86.4%の増加となりました。主な要因としては、令和2年度より消防活動用携帯電話を増設したことにより、増額となったものです。

【消防本部救急管理事業】

本事業は、救急業務の運営を円滑に行うための事業で、研修による職員の資質向上や応急手当普及啓発を図るため、応急手当指導員報償金や応急手当普及啓発に伴う経費、救急隊員の研修等に伴う旅費や負担金等が主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防本部救急管理事業	12,092,921	8,164,465	△3,928,456

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 1,433,245円 (応急手当普及啓発用消耗品ほか)
- ・ 10印刷製本費 237,259円 (救急車適正利用リーフレットほか)
- ・ 11通信運搬費 738,791円 (救急隊携帯電話料ほか)
- ・ 12委託料 849,365円 (感染性産業廃棄物処理料)
- ・ 13使用料及び賃借料 722,700円 (救急業務用毛布等賃借料)
- ・ 18負担金 3,855,000円 (病院実習、気管挿管病院実習、事後検証費及び特定行為指示料ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

新型コロナウイルス感染症拡大下において新しい研修方法を実施し、職員の知識、技術の習得に貢献し、全国救急隊員シンポジウムでも発信することができました。

また、救急活動に対する啓発に取り組み、コミュニティラジオ等で、管内住民への広報を積極的に実施しました。

決算額は、対前年度比△3,928,456円、32.5%の減少となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、応急手当普及啓発事業が停止していたことと、一部を除く病院実習及び気管挿管病院実習が実施できなかったことにより、減額となったものです。

【緊急消防援助隊事業】

本事業は、緊急消防援助隊の応援活動において、迅速かつ効果的な部隊の運用を行えるようにするための事業で、実際の出動に要する経費及び訓練に要する経費です。

なお、令和2年度は、緊急消防援助隊の出動要請はありませんでした。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
緊急消防援助隊事業	363,607	44,322	△319,285

○ 決算額の主なもの

- ・ 08普通旅費 19,360円（緊急消防援助隊合同訓練に伴う事務担当者会議ほか）
- ・ 10消耗品費 24,962円（緊急消防援助隊出動準備品）

◎ 対前年度比事務効果内容

緊急消防援助隊活動の応援活動において、迅速に部隊運用できるように、他市町の担当者との連絡体制を強化しました。

決算額は、対前年度比△ 319,285円、87.8%の減少となりました。主な要因としては、開催予定であった緊急消防援助隊中部ブロック訓練が、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で中止となったことにより、減額となったものです。

3款1項3目 消防施設費

(単位:円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3 消防費				
1 消防費	618,893,000	605,182,698	1,114,000	12,596,302
3 消防施設費				

《施策の成果の説明》

【田方消防庁舎整備事業】

本事業は、消防庁舎の機能を強化するための事業です。

令和2年度の田方消防庁舎整備実績はありませんでした。

(単位:円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
田方消防庁舎整備事業	40,783,640	0	△40,783,640

◎ 対前年度比事務効果内容

令和2年度の田方消防庁舎整備実績はありませんでしたが、今後も必要に応じて災害活動拠点である消防庁舎の機能を増強することで、災害時の出動体制を維持し、住民の安全・安心に寄与してまいります。

<消防庁舎維持管理事業>

消防庁舎維持管理事業は、沼津、伊東、田方、東伊豆、清水町、消防本部、消防指令センター及び救急ワークステーションの8つの事業に分かれています。

本事業は、各署所等の庁舎及び設備を適切に維持管理し、庁舎の長寿命化及び災害対応等の機能を維持するための事業で、庁舎の修繕料、設備の点検・保守料及び庁舎の備品購入費等が主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
沼津消防庁舎維持管理事業	33,213,080	30,753,300	△2,459,780
伊東消防庁舎維持管理事業	12,583,134	11,208,232	△1,374,902
田方消防庁舎維持管理事業	20,369,702	17,569,930	△2,799,772
東伊豆消防庁舎維持管理事業	5,540,952	2,854,572	△2,686,380
清水町消防庁舎維持管理事業	1,705,050	1,880,670	175,620
消防本部庁舎維持管理事業	4,188,351	4,256,968	68,617
消防指令センター庁舎維持管理事業	1,200,152	1,161,557	△38,595
救急ワークステーション庁舎維持管理事業	45,650	76,890	31,240
合計	78,846,071	69,762,119	△9,083,952

【沼津消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
沼津消防庁舎維持管理事業	33,213,080	30,753,300	△2,459,780

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 5,499,395円 (内浦出張所給水管修繕料ほか)
- ・ 11手数料 362,530円 (沼津南消防署訓練塔等の点検手数料ほか)
- ・ 12委託料 2,491,755円 (沼津北消防署原分署庁舎清掃業務委託料ほか)
- ・ 18負担金 22,245,658円 (消防本部・沼津北消防署維持管理負担金ほか)

【伊東消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
伊東消防庁舎維持管理事業	12,583,134	11,208,232	△1,374,902

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 7,182,725円 (伊東消防署空調設備修繕料ほか)

- ・ 11手数料 441,600円 (伊東消防署訓練塔梯子等点検料ほか)
- ・ 12委託料 3,042,393円 (伊東消防署庁舎清掃業務委託料ほか)
- ・ 18負担金 442,028円 (消防指令センター土地建物有償貸与負担金)

【田方消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
田方消防庁舎維持管理事業	20,369,702	17,569,930	△2,799,772

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 6,801,212円 (田方中消防署エレベーターオーバーホール料ほか)
- ・ 11手数料 313,000円 (田方訓練場梯子及び固定環等点検料ほか)
- ・ 12委託料 9,290,615円 (田方中消防署環境衛生管理業務委託料ほか)
- ・ 18負担金 868,752円 (消防指令センター土地建物有償貸与負担金)

【東伊豆消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
東伊豆消防庁舎維持管理事業	5,540,952	2,854,572	△2,686,380

○ 決算額の主なもの

- ・ 12委託料 610,126円 (自家用電気工作物保安管理業務委託料ほか)
- ・ 17庁用備品費 2,057,000円 (少量危険物保管庫購入代)

【清水町消防庁舎維持管理事業】

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
清水町消防庁舎維持管理事業	1,705,050	1,880,670	175,620

○ 決算額の主なもの

- ・ 11手数料 369,600円（非常用自家発電設備保守点検料ほか）
- ・ 12委託料 531,212円（庁舎定期清掃業務委託料ほか）
- ・ 17庁用備品費 633,160円（災害対策室空調機代）

【消防本部庁舎維持管理事業】

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防本部庁舎維持管理事業	4,188,351	4,256,968	68,617

○ 決算額の主なもの

- ・ 18負担金 4,101,615円（消防本部・沼津北消防署維持管理負担金）

【消防指令センター庁舎維持管理事業】

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防指令センター庁舎維持管理事業	1,200,152	1,161,557	△38,595

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 45,650円（消防指令センタートイレ修繕料）
- ・ 12委託料 1,087,307円（自家用電気工作物保安管理業務委託料及び非常用発電設備保守点検業務委託料ほか）

【救急ワークステーション庁舎維持管理事業】

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
救急ワークステーション庁舎維持管理事業	45,650	76,890	31,240

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 33,000円（庁舎空調室外機修繕料）
- ・ 12委託料 39,050円（庁舎空調機設備保守点検業務委託料）

※庁舎維持管理事業における負担金は、構成市町施設との合築庁舎などで、維持管理に関する契約を構成市町側が行い、その経費を全額構成市町側が支出している契約について、本組合の本来負担すべき経費を負担金として支出しているものです。

◎ 対前年度比事務効果内容

庁舎設備の保守業務委託などを計画的に実施したことで、業務の拠点となる消防庁舎の機能を維持し、災害時の出動体制を確保することができました。

決算額は、対前年度比△ 9,083,952円、11.5%の減少となりました。主な要因としては、庁舎の老朽化等による修繕は年々増加していますが、令和元年度は田方消防庁舎維持管理事業において、台風被害による多くの突発修繕が必要となったことに対し、令和2年度は、自然災害の被害等はなく、計画的な予算執行ができたことなどから、減額となったものです。

【消防本部・消防署所警防施設管理事業】

本事業は、各消防署所に配備されている消防車両や資機材を適正に維持管理するための事業です。消防車両及び資機材の修繕、検査等が主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名		決算額		増減額
令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
沼津消防署所警防救急施設管理事業	消防本部・消防署所警防施設管理事業	1,155,604	45,935,204	1,398,491
伊東消防署所警防救急施設管理事業		459,431		
田方消防署所警防救急施設管理事業		660,356		
東伊豆消防署警防救急施設管理事業		134,868		
清水町消防署警防救急施設管理事業		148,032		
消防本部警防施設管理事業		41,978,422		
	合計	44,536,713	45,935,204	1,398,491

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 8,855,474円（警防・救助活動用消耗品、車両整備消耗品ほか）
- ・ 10修繕料 24,293,982円（車両車検代、突発修繕料ほか）
- ・ 11手数料 6,499,080円（空気ボンベ耐圧検査料、救助資機材点検料ほか）
- ・ 11自動車損害保険料 2,805,548円（消防車両の自賠責保険料及び任意保険料）
- ・ 26公課費 3,431,200円（車両重量税）

◎ 対前年度比事務効果内容

災害に対し、消防隊員が安全・確実に対応できるよう、消防車両及び資機材の適正な管理に努めました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて警備や訓練に必要な物品を調達し、災害対応力の向上を図りました。

決算額は、対前年度比 1,398,491円、3.1%の増加となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策として、警防隊員用の感染対策用ゴーグルを新規整備したことにより増額となったものです。

【消防本部救急施設管理事業】

本事業は、救急資器材を適正に維持管理するための事業です。酸素充填料、救急資器材の点検料及び賃借料が主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

（単位：円）

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防本部救急施設管理事業	39,507,876	47,752,323	8,244,447

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 23,329,824円（救急隊活動用消耗品、酸素充填料）
- ・ 10修繕料 528,187円（救急資器材修繕料）
- ・ 11手数料 1,257,080円（耐圧検査料、資器材点検料）
- ・ 13使用料及び賃借料 22,637,232円（各資器材賃借料）

◎ 対前年度比事務効果内容

救急資器材等を適切に維持管理し、救急隊が安全・確実に活動できる環境を整えることで、住民の安全・安心に貢献しました。

決算額は、対前年度比 8,244,447円で20.9%の増加となりました。主な要因としては、新

型コロナウイルス感染症対策として感染防止資器材等の購入に、補正予算を組み執行したことにより、増額となったものです。

【消防指令施設管理事業】

本事業は、高機能消防指令システム及びデジタル無線システムが、常時適正に稼働するように維持管理するための事業です。指令システム、無線システム保守点検委託料が主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防指令施設管理事業	102,703,832	124,349,387	21,645,555

○ 決算額の主なもの

- ・ 10消耗品費 1,723,220円 (指令・支援機器用消耗品ほか)
- ・ 11火災保険料 199,577円 (建物総合損害共済委託共済基金分担金)
- ・ 12委託料 115,209,982円 (指令・無線システム保守点検業務委託料、気象観測装置拡張設置業務委託料ほか)
- ・ 13使用料及び賃借料 6,813,391円 (消防支援システムベースマップ用電子地図の使用料ほか)

◎ 対前年度比事務効果内容

高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線に係る保守業務委託及び無線基地局並びに気象観測装置の適正な維持管理を行い、消防指令センターが常時安定稼働できる環境を整備しました。

決算額は、対前年度比21,645,555円、21.1%の増加となりました。主な要因としては、気象観測装置を伊豆市及び函南町に増設したことにより、増額となったものです。

【車両整備事業（消防車両関係）】

本事業は、火災、救急、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全を確保するため、各種車両を計画的に更新し、消防力の充実強化を図る経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
車両整備事業（消防車両関係）	220,195,620	193,772,340	△26,423,280

※令和元年度の決算額は、消防車両整備事業のうち救急車両に係る支出を除いた額を計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 2,805,000円（更新車両無線装置移設修繕料）
- ・ 17機械器具費 190,671,800円（更新車両購入費）

1 更新車両

(単位：円)

更新車両	購入数	配置場所	購入額
救助工作車Ⅲ型	1台	沼津北消防署	139,150,000
水難救助車	1台	伊東消防署（八幡野分署）	42,845,000
査察車	2台	消防本部	8,676,800
合計			190,671,800

2 中間検査

更新車両の製造過程上の中間検査を実施しました。

- (1) 査察車（2台）中間検査（静岡県沼津市）令和2年7月14日
- (2) 救助工作車中間検査（栃木県鹿沼市）令和2年9月23日・24日
- (3) 水難救助車中間検査（静岡県焼津市）令和2年11月20日

◎ 対前年度比事務効果内容

救助工作車1台、水難救助車1台、査察車2台を更新しました。

決算額は、対前年度比△26,423,280円、12.0%の減少となりましたが、車両整備計画に基づいた適正な事業執行となっています。今後も車両更新計画を随時見直すことにより、広域化のスケールメリットを生かした効果的な事業展開をまいります。

【車両整備事業（救急車両関係）】

本事業は、火災、救急、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全を確保するため、救急車両を計画的に更新し、消防力の充実強化を図る経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
車両整備事業（救急車両関係）	63,528,640	65,264,069	1,735,429

※令和元年度の決算額は、消防車両整備事業のうち消防車両に係る支出を除いた額を計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 10修繕料 2,376,000円（更新車両無線装置移設修繕料）
- ・ 17機械器具費 62,700,000円（更新車両購入費）

1 更新車両

(単位：円)

更新車両	購入数	配置場所	購入額
高規格救急自動車	3台	救急ワークステーション	62,700,000
		清水町消防署	
		伊東消防署吉田出張所	

2 中間検査

更新車両の製造過程上の中間検査を実施しました。

高規格救急自動車中間検査（愛知県東海市）令和3年1月8日

◎ 対前年度比事務効果内容

車両整備計画に基づき、高規格救急自動車3台を更新しました。

決算額は、対前年度比1,735,429円、2.7%の増加となりました。主な要因としては、車両安全装置が標準装備になったことより、増額となったものです。

今後も広域化のメリットを生かし、総合計画を基に車両台数や配置の適正化を随時検討し、業務の効率化を図ります。

【消防資機材整備事業（消防関係）】

本事業は、火災、救急、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全・安心を確保するため、各種資機材を計画的に増強及び更新し、消防力の充実強化を図る事業です。資機材の購入費が主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防資機材整備事業（消防関係）	22,198,502	40,140,826	17,942,324

※令和元年度の決算額は、消防資機材整備事業のうち救急資機材に係る支出を除いた額を計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 17機械器具費 40,140,826円（各種消防資機材）

主な更新・整備資機材

(単位：円)

資機材	購入数	配置場所	購入額
テロ対策用救助器具	1式	各署所	17,211,700
消防用ホース (65mm) (50mm) (40mm)	116本 96本 29本	各署所	8,240,100
高圧空気容器	44本	各署所	6,238,276
救命ボート（ウレタンボート）	1式	沼津南消防署	3,808,200
潜水器具セット	6式	沼津南消防署・田方中消防署・伊東消防署八幡野分署	1,150,380

◎ 対前年度比事務効果内容

各方面で統一した資機材を購入することで、資機材の更なる平準化を図りました。このことにより、勤務異動等による職員の負担軽減が図られ、無駄のない資機材の配備ができました。

決算額は、対前年度比 17,942,324 円、80.8%の増加となりました。主な要因としては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の開催に向けた、大規模テロ災害発生時対応救助器具の増強配備により、増額したものです。

【消防資機材整備事業（救急関係）】

本事業は、火災、救急、救助等のあらゆる災害に即時対応し、住民の安全・安心を確保するため、救急資器材を計画的に増強及び更新し、救急業務の充実強化を図る事業です。救急資器材の購入費が主な経費です。

令和2年度の実績は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
消防資機材整備事業（救急関係）	18,655,190	18,206,430	△448,760

※令和元年度の決算額は、消防資機材整備事業のうち消防資機材に係る支出を除いた額を計上

○ 決算額の主なもの

- ・ 17機械器具費 18,206,430円（各種救急資器材）

主な更新・整備資器材

(単位：円)

更新資器材	購入数	配置場所	購入額
応急手当普及啓発資器材 (CPR訓練人形エリック)	6台	救急ワークステーション 伊東消防署	455,400
高規格救急自動車資器材	3式	救急ワークステーション 清水町消防署 伊東消防署吉田出張所	17,704,500

◎ 対前年度比事務効果内容

車両整備計画に従って更新整備された高規格救急自動車へ積載する資器材及び応急手当普及啓発用資器材を整備しました。

決算額は、対前年度比△448,760円、2.4%の減少となりました。主な要因としては、滅菌器の配備が完了したことにより、減額となったものです。

今後も広域化のメリットを生かし、資器材の平準化や適正配置を随時検討し、業務の効率化を図ります。

4款1項1目元金・2目利子

(単位：円)

款項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
4 公債費				
1 公債費				
1 元金	198,481,000	198,480,511	0	489
2 利子	6,414,000	6,204,961	0	209,039

《施策の成果の説明》

【元金及び利子償還事業】

元金償還事業及び利子償還事業は、本組合の車両及び資機材の公債費の、元金及び利子を償還するための事業です。

田方消防元金償還事業及び田方消防利子償還事業は、旧田方地区消防組合の庁舎、車両、消防救急デジタル無線及び消防指令センターの公債費の、元金及び利子を償還するための事業です。

令和2年度の実績は次のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額		増減額
	令和元年度	令和2年度	
元金償還事業	20,560,000	43,336,000	22,776,000
田方消防元金償還事業	154,533,054	155,144,511	611,457
利子償還事業	61,958	123,687	61,729
田方消防利子償還事業	7,143,573	6,081,274	△1,062,299

地方債現在高の状況

1 本組合分

(単位：千円)

区分 年度	事業名	借入額	借入先	利率 %	償還方法	令和2年度償還額		令和2年度末 現在高
						元金	利子	
平成28年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	83,500	静岡県市町村振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	8,350	7	66,800
平成28年度	消防司令車整備事業	6,300	静岡県市町村振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	630	1	5,040
平成28年度	高規格救急車整備事業	56,100	静岡県市町村振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	5,610	5	44,880

平成29年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	41,300	静岡県 市町村 振興協会	0.02	12年償還 半年賦元金 均等償還	4,130	8	37,170
平成29年度	災害対応特殊消防ポンプ自動車整備事業	81,100	静岡県 市町村 振興協会	0.02	12年償還 半年賦元金 均等償還	8,110	15	72,990
平成29年度	高度救助資機材整備事業	12,400	静岡県 市町村 振興協会	0.02	12年償還 半年賦元金 均等償還	1,240	2	11,160
平成29年度	高規格救急車整備事業	35,800	全国自治協会	0.01	7年償還 半年賦元金 均等償還	5,966	3	23,864
平成30年度	はしご付消防自動車整備事業	119,800	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	12	119,800
平成30年度	Jアラート整備事業	2,600	全国市有物件災害共済会	0.01	5年償還 半年賦元金 均等償還	650	1	1,950
平成30年度	高規格救急車整備事業	51,900	全国市有物件災害共済会	0.01	7年償還 半年賦元金 均等償還	8,650	5	43,250
令和元年度	はしご付消防自動車整備事業	205,300	静岡県 市町村 振興協会	0.03	15年償還 半年賦元金 均等償還	0	61	205,300
令和元年度	高規格救急車整備事業	20,300	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	2	20,300
令和元年度	除染シャワー整備事業	2,400	静岡県 市町村 振興協会	0.01	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	1	2,400
令和元年度	高規格救急車整備事業	37,900	全国市有物件災害共済会	0.002	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	1	37,900
令和2年度	高規格救急車整備事業	39,000	沼津信用金庫	0.25	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	39,000

令和2年度	高規格救急車整備事業	19,500	全国市有物件災害共済会	0.005	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	19,500
令和2年度	ウレタンボート・船外機整備事業	3,800	全国市有物件災害共済会	0.005	7年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	3,800
令和2年度	救助工作車整備事業	139,100	静岡県市町村振興協会	0.20	15年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	139,100
令和2年度	水難救助車整備事業	29,500	静岡県市町村振興協会	0.11	12年償還 半年賦元金 均等償還	0	0	29,500
計		987,600				43,336	124	923,704

2 旧田方地区消防組合分

(単位：千円)

区分 年度	事業名	借入額	借入先	利率 %	償還方法	令和2年度償還額		令和2年度末 現在高
						元金	利子	
平成13年度	北消防署庁舎建設事業	307,000	東海郵政局	2.00	23年償還 半年賦元利 均等償還	15,292	2,025	89,771
平成14年度	本部・中署庁舎建設事業	600,000	東海郵政局	1.10	23年償還 半年賦元利 均等償還	28,427	2,353	192,576
平成19年度	南消防署庁舎建設事業	379,100	静岡県市町村振興協会	1.10	15年償還 半年賦元金 均等償還	31,592	956	63,183
平成23年度	救助工作車整備事業	50,000	静岡県市町村振興協会	0.50	15年償還 半年賦元金 均等償還	4,167	141	25,000
平成24年度	化学消防ポンプ自動車整備事業	41,000	静岡県市町村振興協会	0.30	15年償還 半年賦元金 均等償還	3,417	79	23,917
平成25年度	小型動力ポンプ付水槽車整備事業	35,000	静岡県市町村振興協会	0.10	15年償還 半年賦元金 均等償還	3,500	20	17,500

平成26年度	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	32,200	静岡県市町村振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	3,220	22	19,320
平成26年度	消防指令センター庁舎改修整備事業	22,800	静岡県市町村振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	2,280	15	13,680
平成26年度	消防救急デジタル無線整備事業	201,300	静岡県市町村振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	20,130	136	120,780
平成27年度	消防指令センター庁舎改修整備事業	49,600	静岡県市町村振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	4,960	38	34,720
平成27年度	高機能消防指令センター整備事業	381,600	静岡県市町村振興協会	0.10	12年償還 半年賦元金 均等償還	38,160	296	267,120
計		2,099,600				155,145	6,081	867,567

3 本組合全体分

(単位:千円)

区分	借入額	令和2年度償還額		令和2年度末 現在高
		元金	利子	
駿東伊豆 消防組合	987,600	43,336	124	923,704
旧田方地区 消防組合	2,099,600	155,145	6,081	867,567
合計	3,087,200	198,481	6,205	1,791,271

◎ 対前年度比事務効果内容

元金償還事業、田方消防元金償還事業、利子償還事業及び田方消防利子償還事業について、確実かつ適正に事務を執行しました。

決算額のうち元金償還は、対前年度比23,387,457円、13.4%増加しました。主な要因としては、平成29年度及び平成30年度に駿東伊豆消防組合が起債した、元金償還に係る据置期間が経過したことにより、増額したものです。

利子償還は、対前年度比△1,000,570円、13.9%の減少となりました。主な要因としては、田方消防元金償還事業において、毎年元金を償還していることで、前年度より借入額が減少し、旧田方地区消防組合の利子償還が減額したものです。